

変更契約締結に係る事項の公表

工 事 ・ 物 品 等	市道川口中央線道路補修工事 31-51DH-47
工 事 場 所	大館市川口字隼人岱 地内
当 初 契 約 締 結 日	令和1年10月3日
変 更 契 約 締 結 日	令和1年12月16日
変 更 前 の 工 期	令和1年10月3日 ～ 令和1年12月20日
変 更 後 の 工 期	令和1年10月3日 ～ 令和2年3月19日
変 更 前 の 請 負 代 金 額	6,985,000 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
変 更 後 の 請 負 代 金 額	6,985,000 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
契 約 者 住 所 氏 名	大館市积迦内字积迦内162-2 株式会社日鉄 代表取締役 日景 次雄
変 更 の 理 由	本工事の既設現場打ち側溝取壊し（機械施工）について、一部で人力施工の必要が発生し、取壊しに不測の日数を要したため工期の変更をするものです。 なお、冬期間はアスファルトの製造が停止していることから、製造再開後の令和2年3月19日まで工期を延長するものです。（当初工期：令和元年12月20日）